



日医発第 1898 号(健Ⅱ)
令和 8 年 2 月 26 日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会常任理事
坂本 泰三
(公印省略)

脳卒中・心臓病等総合支援センターの整備に関する指針について

別添のとおり厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課から本会宛に周知方協力依頼がありました。

脳卒中・心臓病等の循環器病につきましては、令和 5 年 3 月 28 日に閣議決定がされた「循環器病対策推進基本計画」により、総合的かつ計画的に推進されております。

この取組を効果的に推進するため、「脳卒中・心臓病等総合支援センター」を配置し、地域全体の患者支援体制の充実を図るべく、厚生労働省では、令和 4 年度より「脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業」が実施されてきました。

このたび、当該モデル事業で得られた知見や成果を踏まえ、各都道府県の循環器病対策の中で総合支援センターが適切に運用できるよう、「脳卒中・心臓病等総合支援センターの整備に関する指針」が定められ、各都道府県衛生主管部（局）長宛に発出されたところです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会管内郡市区医師会等に対する周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。